Energia

報 道 資 料

平成18年2月21日
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号機第13回定期検査について

島根原子力発電所2号機（沸騰水型，定格電気出力82万キロワット）は，平成18年2月28日から以下のとおり，第13回定期検査を実施します。

1. 定期検査期間

平成18年2月28日から平成18年6月下旬まで
発電停止期間は，平成18年2月28日から平成18年5月下旬の予定

2. 定期検査及び定期事業者検査を実施する設備

（1）原子炉本体
（2）原子炉冷却系統設備
（3）計測制御系統設備
（4）燃料設備
（5）放射線管理設備
（6）廃棄設備
（7）原子炉格納施設
（8）非常用予備発電装置
（9）蒸気タービン

3. 定期検査中に実施する主な工事

（1）燃料取替工事
原子炉内の全燃料（560体）のうち，約120体を新燃料に取替える。
（2）制御棒駆動機構取替工事
制御棒駆動機構137体のうち，20体を同一設計の予備品に取替える。
（3）出力領域計装取替工事
出力領域計装の検出器集合体31体のうち，5体を同一設計の検出器集合体に取替える。
（4）逃がし安全弁取替工事
逃がし安全弁12台のうち，6台を同一設計の予備品に取替える。
（5）制御棒取替工事
ボロンカーバイド粉末を制御材とする制御棒4本および，ハフニウム棒を制御材とする長寿命化した制御棒4本をそれぞれ同一設計の制御棒に取替える。
（6）炉心シュラウド予防保全工事
炉心シュラウドの溶接線に対するウォータージェットピーニングを施工す

る。併せて，第12回定期検査において炉心シュラウド中間胴溶接線近傍のひびを研削・除去した箇所の点検を実施する。

4. 定期検査中に実施するトラブル水平展開工事

（1）原子炉浄化系配管他点検

原子炉浄化系配管溶接部7箇所及び残留熱除去系配管溶接部1箇所の点検を実施する。

（平成15年4月17日付け，平成15･04･09原院第4号「炉心シュラウド及び原子炉再循環系配管等のひび割れに関する点検について」及び平成16年9月22日付け，平成16･09･08原院第1号「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について」に基づく）

（2）蒸気タービン設備他配管点検

蒸気タービンの配管等の約700箇所について，肉厚検査を実施する。

（平成17年2月18日付け，平成17･02･16原院第1号「原子力発電所の配管肉厚管理に対する要求事項について」及び平成17年12月26日付け，平成17･12･20原院第11号「原子力発電所の定期事業者検査に関する解釈について」に基づく）

5. 3号機建設関連工事

（1）放水路・放水口切替工事

3号機増設に伴い，現状の放水路・放水口が使用できなくなるため，放水路・放水口の切替えを行う。

（2）開閉所二重母線化工事

3号機増設に伴い，開閉所が1，2号機共用となるため，開閉所の母線の二重化を行う。

別紙　島根2号機第13回定期検査工程表
参考　島根原子力発電所定期検査実績表

以上

別紙

島根2号機　第13回定期検査工程表

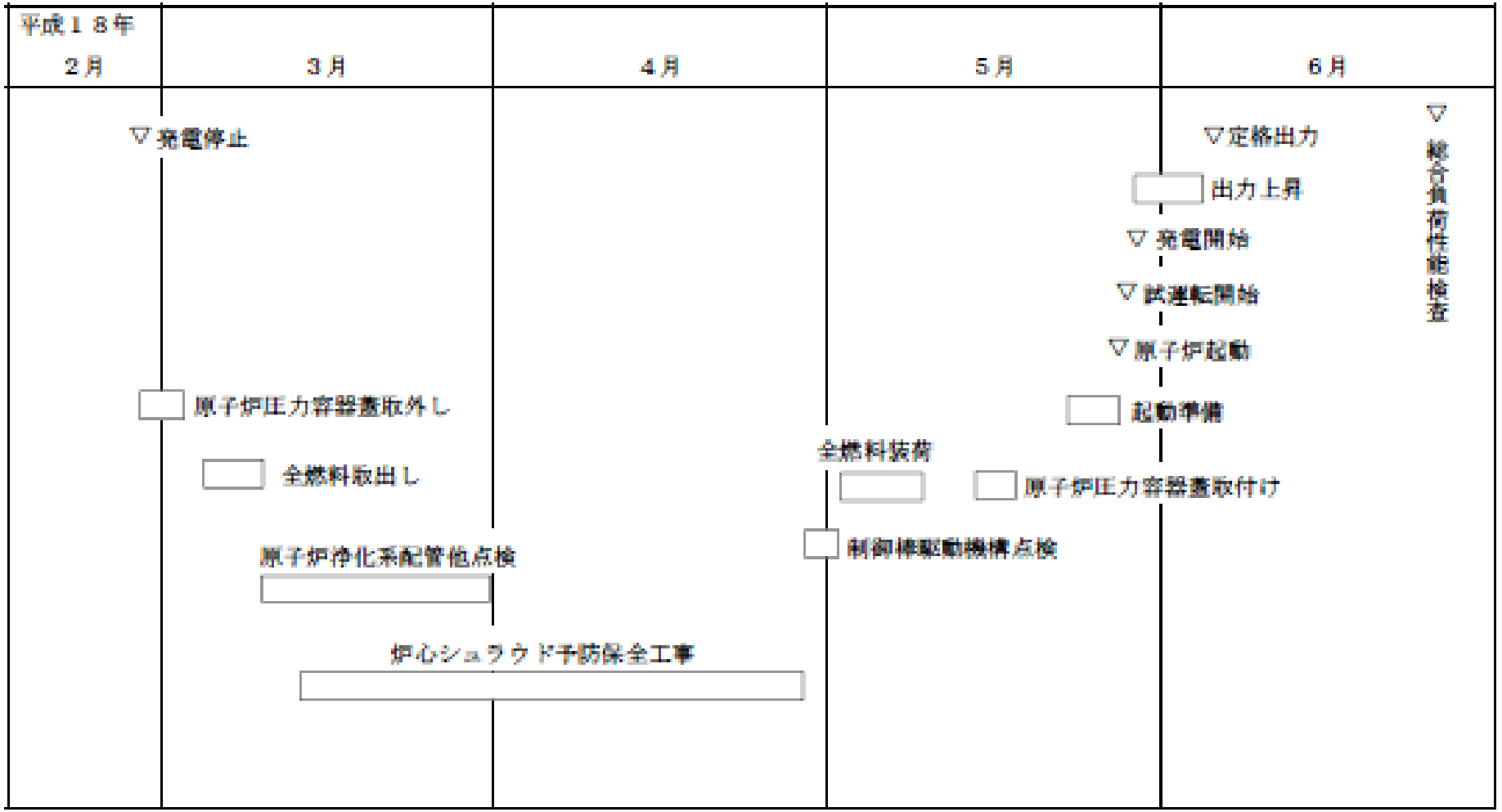

参考

島根原子力発電所定期検査実績表

1号機

項目 回	定期検査期間	発電停止 日数	定期検査 延べ日数
第1回	昭和50年 2月16日～ 5月14日	65日	88日
第2回	昭和51年 2月14日～ 5月11日	76日	88日
第3回	昭和52年 1月 9日～ 7月13日	170日	186日
第4回	昭和53年 2月 3日～ 5月19日	89日	106日
第5回	昭和54年 2月 3日～ 6月20日	92日	138日
第6回	昭和55年 3月 2日～ 6月17日	90日	108日
第7回	昭和56年 2月14日～ 7月14日	131日	151日
第8回	昭和57年 5月22日～10月21日	137日	153日
第9回	昭和58年 8月31日～昭和59年1月10日	105日	133日
第10回	昭和59年10月 1日～昭和60年1月10日	79日	102日
第11回	昭和61年 1月 9日～ 7月 2日	162日	175日
第12回	昭和62年 5月 7日～ 7月31日	75日	86日
第13回	昭和63年 6月25日～11月29日	142日	158日
第14回	平成元年 9月 8日～平成 2年 1月24日	124日	139日
第15回	平成 3年 1月29日～ 4月25日	70日	87日
第16回	平成 4年 4月 2日～ 8月 7日	98日	128日
第17回	平成 5年 9月 6日～平成 6年 1月20日	107日	137日
第18回	平成 6年10月 8日～平成 7年 4月19日	166日	194日
第19回	平成 8年 2月 8日～ 8月 7日	153日	182日
第20回	平成 9年 9月 6日～12月24日	82日	110日
第21回	平成11年 1月19日～ 3月30日	46日	71日
第22回	平成12年 5月11日～ 平成13年4月27日	330日	352日
第23回	平成14年 5月25日～ 7月31日	43日	68日
第24回	平成15年 9月17日～平成16年1月22日	105日	128日
第25回	平成17年 2月20日～8月10日	137日	172日

2号機

項目 回	定期検査期間	発電停止 日数	定期検査 延べ日数
第1回	平成 2年 2月 5日～ 5月10日	73日	95日
第2回	平成 3年 5月 7日～ 8月 8日	70日	94日
第3回	平成 4年 9月 7日～12月17日	73日	102日
第4回	平成 6年 1月12日～ 4月21日	71日	100日
第5回	平成 7年 4月27日～ 8月 7日	75日	103日
第6回	平成 8年 9月 6日～12月 6日	64日	92日
第7回	平成10年 1月 5日～ 3月23日	49日	78日
第8回	平成11年 5月11日～ 8月 3日	60日	85日
第9回	平成12年 9月17日～11月21日	43日	66日
第10回	平成14年 1月 8日～ 3月19日	45日	71日
第11回	平成15年 4月15日～ 8月26日	109日	134日
第12回	平成16年 9月7日～ 平成17年3月3日	153日	178日
第13回	平成18年2月28日～ 6月下旬(予定)		